

させぼ 市議会だより

平成30年6月定例会
平成30年8月1日発行

No.409



都市整備委員会



6月定例会のあらまし

～平成30年度一般会計補正予算等を可決～

6月定例会は、6月11日から6月28日までの18日間の日程で開催しました。

6月15日には先議案件として、平成30年度補正予算1件を可決しました。

また、6月15日、18日、19日、20日は一般質問（4日間・17名）を行いました。

6月21日、22日には各常任委員会をそれぞれ開催し、付託された議案等について審査を行いました。

最終日には、条例8件、一般議案4件、議会関係議案1件を可決、報告7件を承認、請願2件を不採択、人事案件1件に同意しました。

目次

6月定例会のあらまし

...	P 1
議決結果、主な議案	...
委員会の審査から	P 2
...	...
一般質問	P 4
...	...
政務活動費収支報告	P 6
...	...
議会の活動 ほか	P 11
...	...
	P 12

議決結果

6月定例会の議決結果は次のとおりです。

全員が賛成した議案

議案名	
平成30年度補正予算	一般会計（第1号）
条例	特定個人情報の保護等に関する条例の一部改正
	市税条例等の一部を改正する条例制定
	養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部改正
	事務分掌条例の一部改正
	国民健康保険条例の一部改正
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
一般	工事請負契約締結（口木地区水産基盤整備工事）
	市有財産処分（吉井町御橋工業団地）
	市道の認定（認定4路線）
	工事請負契約締結（俵ヶ浦半島公園（仮称）造成工事）

議案名	
議会関係	市議会の権限に属するものを市長の専決処分とする事項指定の件の一部改正
報告	平成29年度一般会計補正予算（第7号）市長専決処分報告
	市税条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告
	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告
	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告
	地域包括支援センターの設置者が包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告
	国民健康保険条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告
	市立保育所、市子育て支援センター及び保育事業所条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告
人事	教育長任命

主な議案

6月定例会で議決された主な議案の概要は次のとおりです。

平成30年度一般会計補正予算（第1号）

債務負担行為補正（追加）

事項：学校給食センター管理運営業務委託（給食配送業務分）

期間：平成31年度から平成35年度まで

限度額：2億2,663万3,000円に消費税及び地方消費税を加えた額

補正の内容

佐世保市学校給食センターに係る給食配送業務について、平成35年7月までの複数年契約を締結するための債務負担行為を設定するものです。（審査の概要は5ページをご覧ください）

工事請負契約締結（俵ヶ浦半島公園（仮称）造成工事）

契約金額3億4,916万9,400円で、西部工建・谷山建設・若狭建設共同企業体と請負契約を締結するものです。工事の概要は、掘削、盛土など、公園の造成を行うものです。

市税条例等の一部を改正する条例制定

地方税法の一部改正に伴い、個人市民税均等割の非課税限度額を引き上げ、地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）に係る固定資産税の課税標準の特例割合、及び中小企業の生産性向上のための設備投資に係る固定資産税の課税標準の特例割合を定めるとともに、市たばこ税の税率引き上げや加熱式たばこの課税方式の見直しなどを行うものです。

賛否が分かれた議案

: 賛成、× : 反対

議案名	会派名及び所属議員名		緑政	自民	市政	市民	公明	社民	共産	議決結果
	山口朝長 北野永安 林田中 浦長野	裕二満洋 正徳健二 稔日出男 孝道	永山久保 萩原活 嶋山信幸 草津俊比古 松尾裕幸 ※1市岡博道	正幸葉人 活 信幸 比古 裕幸 博道	眞木朝夫 橋之口裕太 湊浩二郎 久池井一孝 宮城憲彰	小野原茂 久野秀敏 柴山賢一 山下隆良	川内敏明 森田浩克 大塚史功 明石	古家勉 永田秀人 早稲田矩子	※2山下千秋	
請願	佐世保市営バス廃止計画の撤回を求める請願		×	×	×	×	×	○	—	不採択
	「安心して生活できる年金制度を政府に求める請願」		×	×	×	×	×	○	—	不採択

〔会派名〕 緑政＝緑政クラブ、自民＝自民党市民会議、市政＝市政クラブ、市民＝市民クラブ、公明＝公明党、社民＝社会民主党、共産＝日本共産党

※1：市岡博道議長は採決に加わりません。

※2：今定例会中、山下千秋議員は欠席したため、全ての採決に加わりません。

国民健康保険条例の一部改正

特例対象被保険者等に係る届出について、個人番号を活用した情報連携により確認できる場合には、事実を証明する書類の提示を不要とするものです。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等が連携施設との連携によって確保する事項のうち、代替保育の提供ができる者の範囲を拡大するとともに、家庭的保育事業において、食事の搬入ができる施設の要件を緩和し、食事の提供に関する経過措置を延長するものです。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件の拡大及び明確化を行うものです。

市有財産処分

吉井町御橋工業団地の土地6,158.31平方メートルを、4,557万1,494円で株式会社川内総建に売却するものです。

市議会の権限に属するものを市長の専決処分とする事項指定の件の一部改正

本市の有する未収債権のうち、非強制徴収債権(10ページ参照)に係る債権回収の推進強化を図ることを目的として、市長の専決処分(議会が議決または決定すべき事件について、議会の議決により委任された場合、長が議会に代わって処分すること)の範囲を拡充するものです。

非強制徴収債権に係る未収債権は、市税等を初めとする強制的に徴収できる債権とは異なり、支払う意思のない滞納者に対しては、裁判所を通じた法的手続による債権回収を行う必要があります。現在、佐世保市議会の議決として、「訴訟物の価格が50万円以下の訴えの提起に関する事」等を市長の専決処分ができる事項として指定していますが、現在の指定事項では、調停あるいは和解といった裁判手続の場合や、訴訟物の価格によっては、議決を要し、適宜、臨時議会を開催する必要があります。

そのような事務手続の困難さから、現在行われている債権回収の手法は、結果的に裁判所を通じた法的手続等に踏み込めておらず、債権回収が停滞している状況であるため、議決により「訴訟物の価額が300万円以下の訴えの提起、和解及び調停に関する事」等を、市長の専決処分として、指定するものです。

委員会の審査から

6月定例会中に常任委員会（総務委員会、都市整備委員会、文教厚生委員会、企業経済委員会）が審査した議案の一部について、主な審査の概要をお知らせします。

総務

個人番号(マイナンバー)を利用した情報の連携

所属委員：◎古家勉、○崎山信幸、
湊浩二郎、永安健次、眞木朝夫、
田中稔、大塚克史、小野原茂

議案名：佐世保市特定個人情報の保護等に関する条例の一部改正の件

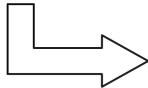
[内容] 就学援助に関する事務において個人番号を利用し、市長から教育委員会へ提供することができる特定個人情報の範囲を拡大するもの。

委員会（質疑）

- ・この条例の改正により、就学援助申請はどのように変更されるのですか。

市（答弁）

- ・就学援助を申請する際に、これまでは所得課税証明書を提出してもらっていましたが、市長から教育委員会に提供することができる特定個人情報の範囲の中に、地方税関係の情報等が加えられたことで、所得課税証明書の提出は不要になります。



委員会では全会一致で可決

都市整備

権常寺中原町線ほか3路線の市道を認定

所属委員：◎草津俊比古、○明石功、
橋之口裕太、永田秀人、北野正徳、
柴山賢一、林健二、永山正幸

議案名：市道の認定の件

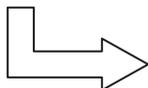
[内容] 道路法第8条第2項の規定により、新たに大黒崎辺町線、権常寺中原町線、城間町1号線、城間町2号線の4路線を市道に認定するもの。

委員会（質疑）

- ・今回、認定される4路線のうち、権常寺中原町線については、起点を権常寺町574番地先から終点を中原町256番8地先としており、その途中の小森川に橋梁を架設する計画とのことですが、ルート選定時に、コストの観点等から、橋梁の架設を行わない場合のルートと比較検討は行ったのですか。

市（答弁）

- ・橋梁の架設を行わず、小森川沿いの既存の市道を延伸するルートとの比較をしたところ、山側の急な法面を掘削するための経費を要するなど、事業費において、大きな差が生じるため、今回のルートを選定しています。



委員会では全会一致で可決

文教
厚生

佐世保市学校給食センターに係る 給食配送業務について、債務負担行為を設定

所属委員：◎森田浩、○朝長満洋、
久保葉人、早稲田矩子、久池井一孝、
松尾裕幸、浦日出男、山下隆良

議案名：平成30年度佐世保市一般会計補正予算（第1号）

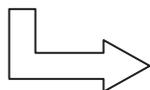
〔内容〕学校給食センター調理等業務及び配送業務については、平成29年12月定例会で債務負担行為の議決がなされているが、そのうち調理等業務については、平成29年度中に現調理業者と契約締結に至ったものの、配送業務に関しては、一般競争入札の参加者がなく、平成29年度中の契約締結に至っていない。このため、期間を「平成31年度から平成35年度まで」、限度額を「2億2,663万3,000円に消費税及び地方消費税を加えた額」として、改めて配送業務に係る債務負担行為の設定がなされるもの。

委員会（質疑）

- ・配送業務の応札業者がなかった要因をどのように分析していますか。
- ・今回の事態を踏まえ、次期の学校給食センター調理等業務及び配送業務委託をどのように考えますか。

市（答弁）

- ・給食を配送するには特殊な車両が必要であり、その車両の価格が高額であること、また、勤務時間が短時間であるため、人材の確保が難しいこと、さらに、給食の調理業者と異なる業者が配送を行う場合には、一般貨物自動車運送事業許可が必要となること等があり、応札が困難だったのではないかと分析しています。
- ・給食を安定的に供給することが重要であり、次期の契約時に同様の事態が発生しないよう、今回の反省点を踏まえた契約方法について、真摯に検討を行います。



委員会では全会一致で可決

※債務負担行為…予算は単年度で完結するのが原則ですが、一つの事業や事務が単年度で終了せずに、後の年度においても「負担＝支出」をしなければならない場合、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておくものです。

企業
経済

口木地区水産基盤整備工事に係る契約を締結

所属委員：◎山口裕二、○久野秀敏、
萩原活、川内敏明、宮城憲彰、
長野孝道
山下千秋（本定例会中は欠席）

議案名：工事請負契約締結の件

〔内容〕口木地区水産基盤整備工事として、防波堤、浮棧橋等の整備を行うため、西海建設・大栄開発・村上建設共同企業体と契約金額3億7,950万120円で請負契約を締結するもの。

委員会（質疑）

- ・工事発注における入札の参加要件は、3者の構成による共同企業体とされていますが、市内の各企業が参加できるように配慮していますか。

市（答弁）

- ・設計価格は、3億円以上であることから、入札参加要件は、市建設工事入札参加資格者名簿の登録業者のうち、「土木工事A」に格付けされ、市内に本店または支店等を有しているものの中から、3者の共同企業体での構成が必要となります。共同企業体の区分は、本年度格付け時点における土木工事総合点により1班から3班にそれぞれ分けていますが、その共同企業体の代表者となる1班の8者全てが入札に参加していることから、受注機会の確保は図られていると考えています。



委員会では全会一致で可決

一般質問



一般質問は、市が当面する諸問題について、質問や提言を行うものです。平成30年6月定例会は、17人の議員が行いました。質問項目の一部を掲載していますが、一般質問の全体の模様は、市議会ホームページのインターネット中継（録画中継）でご覧になれます。
[] 内には、質問と答弁時間の合計を記載しています。

佐世保市における子どもの医療費助成制度のあり方について

市政クラブ みなと こうじろう 湊 浩二郎 [60分]

問 佐世保市には乳幼児福祉医療制度と小中学生福祉医療制度があり、子育て世代の支援策として有効かつ有益なものです。しかし、小中学生福祉医療制度では、受診した医療機関で健康保険の自己負担額の3割分を一旦支払う償還払いとなっています。この制度は、経済的負担を軽減し、子どもたちの病状が重篤化しないように受診しやすくするためのものだと思います。これについては、窓口での負担が少ない現物給付としていところも多く、佐々町は平成30年10月から支給対象者を高校生まで拡大し、現物給付を行うとのことです。佐世保市も早急に現物給付にすべきではないですか。

答 子どもの福祉医療については、平成28年8月診療分から対象を小中学生に拡大しましたが、これは、県の補助対象にならず、市の単独事業として実施する必要があったため、市民ニーズに応えつつ、持続可能な制度設計を行うとの観点で、償還払い方式を採用しています。これについては、対象を小中学生に拡大してから間もなく2年が経過しますので、制度の利用状況の検証、そして、市民ニーズと制度上の課題を精査し、今後の方向性や制度のあり方を検討していきます。

その他の質問 ▼フィルム・コミッションの取り組みについて▼都市公園のあり方について▼プロポーザル方式による契約実施に関する統一基準（ガイドライン等）の策定について

佐世保市立小中学校の教職員等の勤務態様と雇用条件及び児童生徒への教育保障について

社会民主党 わせだ のりこ 早稲田 矩子 [50分]

問 教職員の長時間労働対策として、勤務実態の把握のためのタイムカード導入が計画されていますが、勤務の特性から、教職員の全ての勤務実態が把握できるのか疑問です。一度システムを構築すると、変更が容易ではないため、十分な検証後の導入でも遅くはありません。そもそも導入で教職員に負担がかかっては本末転倒ですが、そのような懸念はありませんか。

答 教職員の負担解消には、勤務実態を正確に把握する必要があります。出退勤を把握できるようタイムカードの導入を進めています。具体的には、6、7月に小中学校1校ずつで試行実施し、問題点等を検証・改善した後、9月から全校に導入する計画です。導入に当

たっては、全国市町教育長会が推奨するフリーソフト等をベースとしながら、本市教育委員会で機能改善したものを活用する予定であり、教職員の負担についても、出退勤時にカードを機器にかざすのみとすることで、大きな負担にはならないと考えています。また、集計管理する管理職の負担についても、一括で自動集計ができるようなシステムに改善していますので、負担は軽減されると考えています。なお、教職員の勤務の特性から、緊急の家庭訪問の実施や生徒指導事案の対応等が考えられるため、試行実施の結果を十分に検証しつつ、本格実施以降も機能改善を続ける予定です。

その他の質問 ▼カジノを含むIR誘致の問題について

「英語が話せるまち佐世保」のプロジェクトについて

自民党市民会議 はぎわら ひろし 萩原 活 [60分]

問 「英語が話せるまち佐世保」プロジェクトは、発表されて1年経過していますが、取り組みが見えてきません。本市として特色のある施策なので、市全体で取り組む必要があるのではないですか。また、地方創生を進める上でも有意義な施策であり、市は、今後の取り組み、展開をどのように考えていますか。

答 この取り組みは本市の発展的な将来を築くためのリーディングプロジェクトとして展開しています。現在、本市の魅力ある都市機能として定着させるべく進めていますが、その推進には私たち行政だけが主導するのではなく、数多くの市民と思いを同じくし、この取り組みに当事者として参画してもらいながら、官民

協働で盛り上げることが極めて重要になります。市民と私たち行政が、「英語を話せるまちをつくる」という目標を共有し、ともに考え、ともに実践する過程を経ることで市民の皆様のアイデンティティとして、ひいては本市のシビックプライドとして強固に定着し、全国に向けてその魅力を発信することができると思っています。今後の展開については、現在の協働の取り組みのさらなる拡充を図りながら長期的に継続し、一步一步確実に進めていきたいと考えています。

その他の質問 ▼国の再生可能エネルギー施策に対して佐世保市としての取り組みと考え方について▼佐世保市道東山手上部線の早期着工に向けた計画について

学校教育の方向性について

緑政クラブ ながやす けんじ 永安 健次 [60分]

問 学校教育では、小・中学校学習指導要領の改訂により、新たに外国語教科など導入が進められ、教科化による授業が35時間増加されます。授業時間の増加に対し今後どう対応されるのか、また、新学習指導要領の本格導入時に、本市の地域の特性を生かした、特色ある学校づくりの取り組みが後退することはないか進め方を伺います。さらに、教職員の働き方改革とあわせて、子どもたちに向き合う時間を確保するためにも、授業の準備などの作業を分担し、教員の業務の軽減を図る「スクールサポートスタッフ」の導入が必要と思いますが、どのように考えているのか伺います。

答 授業時間の増加については、各学校や校長会、教

育研究会において対応策の検討を進めていますが、あわせて教育委員会としても連携を密にしながら必要に応じた対応を行うようにしています。

また、本市の地域に応じた特色ある学校づくりについては、「地域とともにある学校」として、大きな成果を得ており、今後も特色ある活動の質を後退させることのないよう取り組みを図っていきます。さらに、教員の業務を支援する、「スクールサポートスタッフ」の導入については、本市の状況にあった支援体制の確立について、前向きに研究を進めたいと考えています。

その他の質問 ▼本市水産業の振興について▼公営住宅の現状について

都市計画道路下京町名切町線の今後の整備の進め方について

自民党市民会議 くさつ としひこ 草津 俊比古 [60分]

問 当路線は体育文化館から名切町に通ずる道路で、生活道路や通学路として重要な役割を担う道路ですが、当路線で最も整備が必要な箇所は、体育文化館側の五差路から阿弥陀寺の法面までの区間です。問題は体育文化館側の五差路の掘り込み箇所の改良だと思いますが、現場は両側に家屋や岩盤があり、難しい工事になると予想されます。ただ、当路線は本市道路整備プログラムの中でも優先度は高く、利用者の方々は早期整備を望んでいます。今後の整備の進め方を伺います。

答 体育文化館側の五差路から阿弥陀寺間の現道は狭く、一番の課題だと認識しています。特に、体育文化館側の五差路の改良による交通の円滑化が重要なため、

歩道整備を含めた道路拡幅を予定しており、地権者の方に御理解を得ながら早急に計画を進めていきます。

今後の整備の進め方ですが、今年度から土木部において祇園小学校前面の歩道を拡幅し、また、体育文化館側の五差路付近は、今年度中に道路や沿線の標高確認のための測量を考えています。その成果から道路計画案を作成し、来年度早々には地元関係者へ説明し、来年度中を目標に、現在の土地利用制限のある都市計画道路の方は廃止手続を進めたいと考えています。

その他の質問 ▼前畑崎辺道路の進捗状況について▼今後の斜面密集市街地対策事業について▼都市公園の整備について

日野・椎木地区の浸水対策について

公明党 あかし いさお 明石 功 [60分]

問 日野川は、長崎県が管理する河川ですが、川沿いの低地には住宅地や商業地が広がっており、大雨の際に家屋や道路の浸水被害が発生することがあります。最近では、平成28年に1時間当たり50ミリを超す大雨と満潮により、県道と市道が冠水する被害が発生しています。そこで、県が実施している日野川河川改修工事の進捗状況と市が実施している浸水対策について伺います。また、これらの工事が完了した暁には、日野・椎木地区の浸水被害や道路の冠水は解消されるのでしょうか。

答 県で実施している日野川河川改修事業は、1時間当たり122.9ミリといった50年に一度の降雨を想定して、

平成32年度の完成を目指し整備推進に努める予定とのことです。また、市で実施している浸水対策は、雨水渠事業により1時間当たり86.2ミリといった10年に1度の降雨を想定し、日野ポンプ場と日野第2ポンプ場の整備を完了しており、平成31年度からは椎木ポンプ場の建設に着手する予定です。また、日野新町から上流域の分水計画についても、日野川河川改修工事の進捗に合わせ、分水工事に着手する予定であり、これらの整備完了後には、計画規模以下の雨量であれば、被害は解消されるものと考えています。

その他の質問 ▼急傾斜地に関する取り組みについて▼水道行政について▼てんかん疾病について

石木ダム建設促進について

市民クラブ おの はら しげる 小野原 茂 [60分]

問 本市のダムは老朽化が著しく、早急な改修工事を行う必要があると思います。工事を行なうためには一度ダムの水を空にする必要がありますが、水源不足の現状では対応は困難だと聞いています。また、水源不足の問題は、渇水による市民への多大な負担だけではなく、企業誘致の足かせにもなっています。そのため、市政推進における石木ダムの役割を、市としてどのように考えていますか。

答 水源不足は、企業誘致における大きな制約であり、本市の各種政策も同様の条件下での推進になるため、現在と将来においても、石木ダムは必要不可欠なものと認識しています。また、本市の六つのダムのうち五

つは戦前または終戦直後の軍港水道時代に建設されているため、建設後110年を経過し、老朽化が進んでいます。特に、ダムに内蔵されている取水施設は、法定耐久年数の2倍から3倍の年数を経過して腐食が著しく進み、施設の更新や改修の必要に迫られていますが、工事のためにはダムの水を一度空にするため、数年間の運用休止が伴います。本市は、全てのダムをフル稼働しても、一、二カ月で渇水の危機に陥る状況ですので、水源不足が解消されない限り、容易に工事はできません。このため、石木ダム建設は、老朽化対策を進める上でも重要な役割を發揮すると考えています。

その他の質問 ▼日本遺産を活用した観光振興について

これからの人口減少局面における、それぞれの分野の人手不足対策について 自民党市民会議

さきやま のぶゆき
崎山 信幸 [30分]

問 今年4月の国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口では、本市の人口約25万人が2045年には約20万人に減少する予測です。人口減少に伴い、労働人口も減りますが、特に人手不足に悩む、介護・農業・建設業・造船業・宿泊業の5分野の減少をどの程度予測していますか。6月15日に国の経済財政運営の指針「骨太の方針」が閣議決定し、国は2025年をめどに外国人材50万人超の受け入れを見込むとのこと。本市においても受け入れとなれば、おくれることなく体制整備が必要と思いますが、御所見をお伺いします。

答 統計等をもとにした本市の予測として、介護では、団塊世代が75歳以上となる2025年までの労働人口は微

増しますが、2045年では労働人口の減少は大きくなると見込んでおり、農業では、2025年までに現在の30%、2040年では50%減少すると見込んでいます。建設業では、2015年の労働者数と2045年を比較すると、約5,500人、56%の減少を見込んでいます。造船業では約230人、8%の減少が見込まれ、宿泊業では約300人、23%の減少を見込んでいます。新たな外国人材の受け入れに対する本市の考え、対策等についてですが、外国人材の受け入れ拡大は有効な対策の一つであると考えています。この問題に対する議員からの指摘を十分に理解していますので、国・県の受け入れの方針、施策の動向を注視しながら、的確に対応していきます。

防災行政無線について

緑政クラブ はやし けんじ
林 健二 [60分]

問 アナログ電波の使用期限は無線設備規則の改正に伴い、平成34年11月30日までにデジタル式に更新しなければなりません。現在、旧合併6町に残るアナログ式防災行政無線のデジタル化事業を、市全体の防災行政無線の再整備計画の方針を決定する機会と捉え、新たなシステムを導入し、旧市域と一体となった運用を図ることが防災行政無線のあるべき姿ではないですか。また、その中で市内全世帯に戸別受信機を配布し、情報伝達の確実性を向上させるべきではありませんか。

答 戸別受信機は大雨の時など家屋内においては、屋外拡声子局より優位であると認識していますが、屋外にいる方への情報伝達という課題もあります。国は、

近年の豪雨災害に際して、屋外のスピーカーからの放送が住民に伝わらず、大きな被害を生んだ教訓から、自治体に戸別受信機の導入を含め情報伝達の確実性を高めることを求めているものと認識しています。旧合併6町のデジタル化事業の方向性、整備計画はもとより、旧市域を含めた全市域での防災行政無線のあり方については、多額の予算が必要となるからこそ、市民の安全・安心がより高まる内容となるよう、できるだけ早期に方向性を定めたいと考えています。その中で、確実な情報伝達の手段についても検討していきます。

その他の質問 ▼玄海原子力発電所にかかわる避難対策について▼消防団への加入促進について

LGBT（性的少数者）対応について

市政クラブ はしのくち ゆうた
橋之口 裕太 [30分]

問 LGBT（性的少数者）への対応について、広報させばへの記事掲載やリーフレットを配布するなど市民に対し人権問題の一つとして周知啓発が行われています。一方で、本市は野村総研が調査・発表した成長可能性都市ランキングで、「多様性を受け入れる風土」が3位でしたが、他市において取り組まれている相談窓口の整備やパートナーシップ制度を導入するなどの対応はされていません。LGBTの生きづらさにしっかり寄り添うなど具体的な対応が必要ではないですか。

答 性的少数者の人権が尊重され、充実した人生を送られることは望ましいことであり、多様性への寛容度が高い佐世保市においては、その素地があるものと期

待しているところです。行政としての対応については、性的少数者関連の相談をこの3年間受けていないため、性的少数者である市民の方が、どのようなことでお困りなのか、どのような不便や不安を感じられているのかを把握していません。このため、まずは具体的な状況をお聞かせいただいた上で、行政としての対応を検討することになるかと思えます。また、パートナーシップ制度については、基本的には国の制度として全国統一的なものでなければという認識ですが、本市として必要かどうかということも含め、他都市の動向には関心を持って見守りたいと思います。

その他の質問 ▼子ども家庭福祉のあり方について

交通不便地区対策と福祉施策について

緑政クラブ たなか みのる
田中 稔 [60分]

問 市が取り組んでいる予約型の「デマンドタクシー制度」や中通地区の「ふれあい号」及び大野地区の「まめバス」は、交通不便地区の方々への支援策として効果があると思いますが、敬老・福祉パスの対象となっておらず、日常的に通院等で利用される方から、利用料金等についての不満の声を耳にします。バス路線が縮小、減便される中、敬老・福祉パスの費用も減少すると思いますが、その減少分で、デマンドタクシー利用者への福祉的な補助制度を創設できませんか。

答 敬老・福祉パスの予算総枠は、共通乗車化に伴う市営バス、西肥バス及び本市の3者協議において、平成23年度以降、5億2,500万円を上限としています。

平成29年度の利用乗車運賃総額は敬老パスと福祉パスを合わせて約11億円ですが、運賃部分の市からの支払い額は、その半額程度となっていることから、敬老・福祉パスの予算の一部を減額し、新たな補助制度の財源とすることは、現状では困難であると考えています。今後の予算については、市営バスと西肥バスの再編後の敬老・福祉パスの利用状況を見ながら、敬老・福祉パス制度の方向性を検討したいと考えています。

その他の質問 ▼投票環境の向上への取り組みについて▼旧花園中学校跡地における九州文化学園小学校・九州文化学園中学校開校に伴う影響について▼クルーズ乗船客の市内観光への周遊促進及び分散化について

業務委託における最低制限価格の設定について

市政クラブ くちい かずたか
久池井 一孝 [60分]

問 佐世保市は、平成26年8月に「業務委託の予定価格及び最低制限価格の決定等に係る事務処理要綱」を定め、清掃など4業務に最低制限価格制度を導入されています。平成28年度の業務委託の入札の落札率は、最低制限価格導入業務で87%程度ですが、制度導入がなく落札率の低い業務として、剪定業務は63.18%、その他の業務は85%以上で落札されており、業種により非常に差があります。担い手育成や事業者が適正な利潤を生みだせるよう、落札率の低い剪定業務に対し、最低制限価格制度の導入を図るべきではないですか。

答 本市は、過去の発注状況に鑑み、品質の確保や業務の適正な履行の確保のため、予定価格の75%以上で

落札した者のみを有効とする最低制限価格制度を、4業務に導入しています。この制度の拡充に関しては、委託業務全体の中で整理する必要がありますが、落札率の低い業務については、公共事業の発注者の観点からも適切な対応が必要です。今後、市内の産業が安定的に発展していくためには、それを支える担い手確保が重要な課題ですので、公共事業発注に当たっては、他都市の状況も参考にしながら、特に落札率の低い業務について、最低制限価格の導入を図っていきます。

その他の質問 ▼文化芸術拠点の充実について▼ため池の防災減災対策と機能診断の取り組みについて▼医療的ケア児に対する子育て支援について

困窮者支援について

公明党 もりた ひろし
森田 浩 [60分]

問 就学一時金については、一昨年の12月定例会における一般質問において、「大学入学前の入学資金を必要とするタイミングで、前倒し支給ができないか」との質問に対し、前向きに検討する旨の答弁がありましたが、その後の進捗をお尋ねします。

また、就学援助制度に係る見直し状況も伺います。

答 本市では、大学等へ進学する子を持つ保護者に対し、就学一時金として、一律35万円を貸し付けています。これまでの制度では、大学等への合格が決定した後の3月に募集を行い、5月に貸し付けていましたが、議員からの御提案もあり、貸し付けの時期を大学等の入学時に間に合わせるための検討を重ねてきました。

その結果、選考委員会で予約採用者の決定を行い、大学等の合格通知書の提出により、順次貸し付けを行う予約採用方式による就学一時金の早期貸付制度を創設することとし、現在準備を進めているところです。

また、就学援助制度における新入用品費の支給に関しては、平成29年度から、小学生は2万470円から4万600円に、中学生は2万3,550円から4万7,400円に引き上げており、平成31年度の入学予定者からは、入学前の今年度末に支給を行うことにしています。

その他の質問 ▼認知症対策について▼幼児教育・保育無償化に向けた体制整備について▼高齢者の社会参加推進について

地域包括ケアシステムの構築について問う

緑政クラブ きたの まさのり
北野 正徳 [60分]

問 地域包括ケアシステムは団塊の世代が全て75歳を超える2025年をめどに構築が図られていますが、その意義は何ですか。また、その実現には部局を超えた全庁的な取り組みが必要です。さらに、直接担当する保健福祉部が他部局と比較して突出した大組織のため、政策が表層的に流れています。そこで組織を2分割し保健や福祉等、政策の深化を図るべきではないですか。

答 地域包括ケアシステムの構築の目的は、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域でいつまでも生活できるように、さまざまな生活支援や住まいの整備を行い、本人の意向と切れ目のない支援を行う、「医療、介護、予防、住まい、生活支援」が一体的に提供でき

るようにすることです。また、要支援の方に対しては、日常生活の自立のための具体的な支援などを行って、病気の重度化や防止に取り組むことを目的としています。このように、地域包括ケアシステムを構築するためには、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5本の柱があり、特に住まい、生活支援の分野では、保健福祉部だけではなく、都市整備部や市民生活部等との連携は重要だと考えます。時代の要請に合わせた組織再編も必要であり、今回の質問は、それらを見つめ直すいい機会であったと捉えていますので、市としても、効果的な役割体制を整え、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいきます。

債権管理の強化に関する取り組みについて

社会民主党 ながた ひでと
永田 秀人 [40分]

問 佐世保市は現在、未収債権の徴収を強化する取り組みを進めていますが、生活困窮者に対して、その事情を考慮せずに徴収を強化すると、かえって納付意欲の低下などのマイナスの事態を招くおそれもあります。例えば滋賀県野洲市では、債権管理条例において、債務者が著しい生活困窮状態にあり、資力の回復が困難で、債権について弁済することができる見込みがないと認められる場合、その私債権を放棄できると定めています。本市の債権管理条例にも同様の規定を盛り込むべきではないですか。

答 債権管理の推進強化を図る上で重要なことは、資力があるのに支払わない悪質な滞納者に対して、厳正

に対処することです。一方で著しい生活困窮状態にある方には、その事情を考慮する必要があります。そこで、特に非強制徴収公債権や私債権については、地方自治法に基づく徴収緩和規定や、地方税法に基づく滞納処分執行停止に準じた取り扱いをするための検討が必要です。滋賀県野洲市の債権管理条例のように、著しい生活困窮状態にある場合に債権放棄ができる規定は、本市の債権管理条例にないものです。他の中核市の債権管理条例について調査を行った上で、議会の御意見もいただき検討を進めたいと考えています。

その他の質問 ▼公文書管理について▼陸上自衛隊相浦駐屯地記念式典に関する爆音問題について

地域コミュニティ組織等への支援について

市民クラブ

ひきの
久野

ひでとし
秀敏

[60分]

問 町内集会所施設（公民館等）は、地域活動に不可欠で重要な拠点でもあり、各町内会が万一の火災に備えて保険に加入し、財政的にも負担が大きい状況です。近年、集会所が全焼したという事例もなく、集会所を持つ市内399町内会で、毎年3,200万円近くが掛け捨てになっていると思われます。火災被害による再建を図る場合に「施設整備補助制度」の中で「建設費の全額を補助」することができれば、各町内会の保険料負担が削減でき、また、火災が発生しなければ財政的にも財源は必要ありません。地域コミュニティ事業を積極的に支援していく市の姿勢を示す上でも、他都市にも前例のない新たな制度導入を検討できませんか。

答 本市では、補助金等ガイドラインで、補助率は原則として補助対象事業費の3分の1以内とするとの基本的な考え方であり、建設費の全額を市が補助することは困難ですが、町内集会所施設は地域コミュニティ活動等の拠点施設としての役割を果たしており、火災被害で集会所が焼失した場合は、一刻も早い段階での再建が必要と考えます。したがって、仮に、町内会に建設費用の備えがない場合でも、標準的な町内集会所であれば再建できるよう、新たな仕組みができないか早急に検討します。

その他の質問 ▼ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟について▼交流人口拡大に向けた取り組みについて

老人クラブの支援について

自民党市民会議

くぼ
久保

ふさと
葉人

[60分]

問 人生100年時代の現代においては、一人一人が自立的に生き生きと活動できるような基盤の構築が肝要で、その基盤の一つが老人クラブです。高齢者人口が増加する中で、老人クラブ数と会員数が減少しているのは、価値観の多様化など社会情勢の変化のほか、その活動財源の不足も一因と考えます。老人クラブと行政は、高齢者の生きがいづくりや地域活動促進のための両輪です。今後の超高齢化社会に順応していくためにも、まずは本市の高齢者人口がピークを迎える平成33年度までに老人クラブへの支援を強化できませんか。

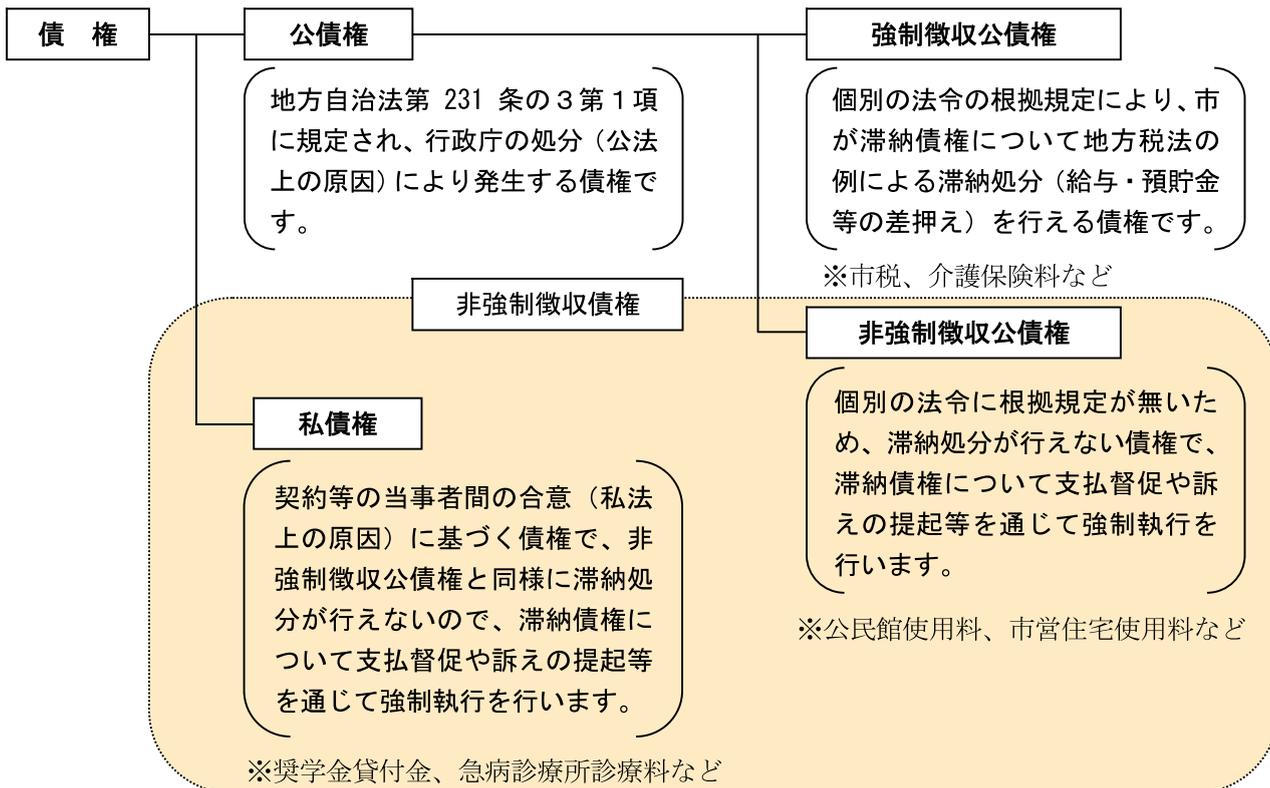
答 老人福祉法では、自治体は老人クラブへの適当な援助に努めなければならないとされています。本市の

高齢化率は平成33年度に31.9%となる見込みで、高齢者の生きがいや健康づくりの推進等、その知識や経験を生かして社会活動に取り組みされる老人クラブは、高齢者福祉の増進を図る上で極めて重要な存在で、今後その役割もさらに大きくなると考えています。一方で、今後大幅に増加する高齢者への対応、対策は大きな課題の一つでもあることから、本市独自の敬老パス制度も含め、高齢者に対応する全体の事業の中で、できることから検討していきたいと考えています。

その他の質問 ▼旧東商高校跡地を活用した早岐のまちづくりについて▼急傾斜地崩壊対策事業の促進について▼空き家対策事業について

用語解説

◎自治体債権の分類と解説



政務活動費

平成29年度 政務活動費収支報告一覧

議員の市政に関する調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員1人当たり月額5万円を政務活動費として会派に交付しています。

平成29年度分について、収支報告書(領収書等の関係書類含む)が議長に提出されましたので、その収支及び内訳について以下の通りお知らせします。

(単位:円)

		政務活動費総額	緑政クラブ	自民党市民会議	市政クラブ
交 付 額		19,200,000	4,800,000	4,200,000	3,000,000
支 出 額		16,375,450	3,907,289	3,941,363	2,761,503
支 出 内 訳	調 査 研 究 費	6,687,822	2,353,130	1,664,520	1,009,958
	研 修 費	1,084,094	0	561,500	298,948
	広 報 費	4,362,641	940,652	981,178	667,337
	広 聴 費	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0
	会 議 費	0	0	0	0
	資 料 作 成 費	0	0	0	0
	資 料 購 入 費	708,255	287,780	53,328	105,581
	人 件 費	0	0	0	0
	事 務 費	3,532,638	325,727	680,837	679,679
残 額(返 還 額)		2,845,851	892,711	258,637	238,497

		市民クラブ	公明党	社会民主党	日本共産党
交 付 額		2,400,000	2,400,000	1,800,000	600,000
支 出 額		2,421,301	1,599,121	1,567,669	177,204
支 出 内 訳	調 査 研 究 費	859,370	318,104	482,740	0
	研 修 費	106,042	42,664	74,940	0
	広 報 費	924,433	509,734	339,307	0
	広 聴 費	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0
	会 議 費	0	0	0	0
	資 料 作 成 費	0	0	0	0
	資 料 購 入 費	39,876	55,116	127,970	38,604
	人 件 費	0	0	0	0
	事 務 費	491,580	673,503	542,712	138,600
残 額(返 還 額)		0	800,879	232,331	422,796

議会の活動

※3月定例会の終了後、6月定例会開会までの常任委員会等の活動を掲載しています。

▼4月

- 13日 総務・企業経済委員会協議会 [バス運行体制一体化に向けた協議状況について]
- 16日 文教厚生委員会協議会 [佐世保市学校給食センター調理等業務委託及び配送業務について]
- 17日 交通体系整備特別委員会 [平成31年度国・県への要望事項について]
- 19日 議会運営委員会 [[市議会の権限に属するものを市長の専決処分とする事項指定の件]に係る事項の変更について(依頼)/国県要望活動の日程について]
- 23日 交通体系整備特別委員会 [西九州ルートの整備のあり方に係る国の調査及び佐世保線高速化深度化調査の報告について]

▼5月

- 14日 議会運営委員会 [クールビズの実施について/「市議会の権限に属するものを市長の専決処分とする事項指定の件」に係る事項の変更について(依頼)]
- 17日 都市整備委員会協議会 [佐世保市道路照明灯LED化事業について]

▼6月

- 1日 総合計画調査特別委員会 [次期総合計画基本構想(第1版)について/連携中枢都市圏形成に係る進捗状況等について]
- 4日 議会運営委員会 [6月定例会の付議事件並びに会期日程等について/その他]

陳情

6月定例会には、陳情1件が提出され、議会運営委員会において取り扱いを協議の上、所管の委員会に送付しました。

【文教厚生委員会に送付】 市立中学校体育大会日程について

人事案件

6月定例会では、人事に関する案件1件が提出され、議会としては同意しました。

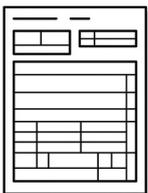
○佐世保市教育長任命の件 西本 眞也 氏

請願・陳情についての重要なお知らせ

平成30年9月定例会で取り扱う請願・陳情の提出期限は、**8月24日(金)午後5時15分までを予定しています。**提出予定の方は、お早目に議会事務局にお問い合わせください。

※(参考)

平成30年6月定例会から、請願・陳情の提出期限は、議案の確認等を行う議会運営委員会の前日(本会議初日の8日前)の午後5時15分まで(土・日祝の場合はその前日まで)に変更となっております。



平成29年度の情報公開実績

- ▼ 市議会情報公開条例に基づき、4件の情報公開請求があり、情報が存在しないため公開ができないものを除き、閲覧や写しの交付等の処理を行いました。

編集と発行

佐世保市議会事務局議会運営課議事調査係 〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号
TEL: 0956(24)1111(代表) 内線2305~2309 FAX: 0956(25)9674
<https://www.city.sasebo.lg.jp/gikai/gikai/index.html>

9月定例会の開会は、9月上旬の予定です